

(参考様式 4)

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金
事業活用活性化計画目標評価報告書

平成 29 年 9 月 14 日作成

活性化計画名	新田地区活性化計画			
計画主体名	計画主体コード	計画番号	計画期間	実施期間
宮城県登米市	42129	1	平成 24 年度 ～平成 28 年度	平成 24 年度 ～平成 26 年度
活性化計画の区域				
宮城県登米市 新田地区				

1 事業活用活性化計画目標の達成状況

事業活用活性化計画目標	目標値 A	実績値 B	達成率 (%) B / A	備 考
交流人口の増加	72.37%	12.93%	17.86	
地域産物の販売額の増加	45.27%	1.21%	2.67	

(コメント)

1. 交流人口の増加

新田地区への観光客等の入込客数は、平成 22 年に約 14 万人であったが、東日本大震災の発生した平成 23 年は約 12 万人で約 3 割減少した。平成 24 年は約 14 万人と震災前の入込客数に回復し、平成 26 年に受入機能強化施設、平成 27 年に都市農山漁村総合交流促進施設が供用開始して増加し、平成 28 年は約 20 万人となったが、計画目標は達成できなかった。

計画目標を達成できなかった一番の要因は、東日本大震災の影響のためと考える。

宮城県観光統計調査では、宮城県の観光客入込客数は、平成 22 年は約 6,129 万人で、平成 23 年は約 4,316 万人となり 3 割減少した。平成 27 年は 6,066 万人となり、震災前の 99% まで回復してきた。

登米市の観光客入込客数は、平成 22 年は約 277 万人で、平成 23 年は約 229 万人となり 3 割減少した。平成 27 年は 271 万人となり震災前の約 98% まで回復してきた。

2. 地域産物の販売額の増加

東日本大震災による風評、観光客の入込客数が増えなかったことや新規取引先の確保ができなかったことから、販売額は平成 24 年から平成 28 年まで年間約 445 百万円前後と横ばいの状況であったため、計画目標を達成することができなかった。

また、受入機能強化施設(農産物販売所)の供用開始後、観光客等入込客数は増加したが、観光客が旅行費用を抑えている傾向から、一人当たりの客単価が平成 24 年には約 1,050 円だったのが、平成 28 年には約 770 円に下がってきたことも影響している。

宮城県観光動態調査では、平成 24 年の宮城県への観光客一人当たりの旅行費用は、平成 21 年と比較すると日帰り客が 89%、宿泊客が 91%、総額が 80% となっており減少している。

(記入例) 交流人口の増加の場合

目標値 A = (目標値 / 現状値) × 100 - 100、実績値 B = (実績値 / 現状値) × 100 - 100

2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体
都市農山漁村総合交流促進施設	都市農山漁村総合交流促進施設整備場内整備工事一式 A=9,989 m ² 体験交流施設 160 m ² ×1棟、生ハム体験工房 160 m ² ×1棟、場内整備一式、交流体験施設（直売所等一体）254 m ²		農業生産法人(有)伊豆沼農産
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日
農業生産法人(有)伊豆沼農産	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年 6 月 20 日
事業の効果			
<p>展示研修施設は、グループワーク等において、質の高いプレゼンテーションが出来るようになり、交流や地域・異業種間連携につながる場として効果があった。</p> <p>体験交流施設・農産物加工体験に関しては、交流と体験が2カ所同時に開催可能になったことと、衛生面等良い環境の中で加工体験ができることで、利用者の満足度も向上した。</p> <p>また、初めて施設に来る方にもわかりやすい場所に開設したことや、国内でも珍しい生ハム作り体験施設としての話題になったことから、認知度が高まり誘客につながっている。</p> <p>一般消費者の問い合わせや、メディアからの取材も増加した。年間を通して体験者の受入が可能となったことから、計画的にさまざまな交流機会を設けて、体験者と良好な関係の構築を図っており、持続的な利用につながっている。</p>			

事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体
受入機能強化施設	地域連携販売力強化（販売促進：販売）施設 1棟 392 m ² 、機械器具等一式		農業生産法人(有)伊豆沼農産
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日
農業生産法人(有)伊豆沼農産	平成 24 年度	平成 26 年度	平成 26 年 11 月 1 日
事業の効果			
<p>施設整備により売場面積が拡大したことで、生産者数や来場者数が増加し、販売イベント等では地域住民と都市住民との交流の機会が増えた。</p>			

事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体
受入機能強化施設	地域連携販売力強化（処理加工）施設 76 m ² 、機械設備等一式		登米市
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日
農業生産法人(有)伊豆沼農産	平成 24 年度	平成 26 年度	平成 26 年 11 月 1 日
事業の効果			
<p>地域食材だけでなく、オリジナルの乳酸菌や天然酵母を使った独自の商品を開発し販売した。加工作業の工程が見えるようにしたことで、商品イメージの向上に繋がっている。</p>			

事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体
受入機能強化施設	地域連携販売力強化（販売促進：食材提供用） 施設 1 棟 363 m ² ・機械設備等一式		農業生産法人 (有)伊豆沼農産
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日
農業生産法人 (有)伊豆沼農産	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年 4 月 15 日
事業の効果			
<p>客席数を増加し、稼働パーテーション等を設置したことで、小規模グループの受入も可能となり、さまざまなグループによる新しい利用機会が増えた。また、新しい調理機器の活用により、地域食材の利用機会が増え、効率的に質の高い料理の提供ができるようになった。</p>			

3 総合評価

<p>(コメント)</p> <p>本事業により「都市農山漁村総合交流促進施設」及び「受入強化施設」等の整備を行ったことで、交流活動の拠点として利用され、さまざまな地域間交流を促進する取り組み等の提案ができるようになった。</p> <p>計画目標である「交流人口の増加」及び「地域産物の販売額の増加」は、東日本大震災の影響等により目標達成には届かなかったが、平成 26 年から「受入強化施設」、平成 27 年から「都市農山漁村総合交流促進施設」を供用開始した後、交流人口や販売額は増加傾向にある。</p> <p>地域活性化計画は、震災前のデータを基に作成していたため、県内への観光客数や客単価の低下の現状を考えると、目標達成は非常に厳しい状況にあると思われる。目標達成のためには、あらためて目標、計画等を見直す必要がある。</p>
--

4 第三者の意見

<p>(コメント) 石巻専修大学経営学部 教授 山崎泰央</p> <p>本事業の達成状況を見ると、交流人口、販売額ともに達成率が著しく低い結果となっている。この第一の要因として、東日本大震災による風評被害等で宮城県全体の入込客数が減少したことがあげられる。</p> <p>交流人口については、本事業の実施前と実施後との入込客数にほとんど変化が見られない。しかし、東日本大震災後であっても、震災前の入込客数をほぼ維持できたことは、本事業による成果とも考えられる。平成 28 年度には、それまで 13~15 万人程度だった入込客数が 20 万人を超えており、都市農山漁村交流促進施設の供用開始効果があらわれたものといえる。</p> <p>地域農産物の販売状況についても、交流人口と同様に計画前後とほとんど変化がない。これも本事業によって震災前の実績を維持できたと考えても良い。しかし、計画した施設全てが供用開始となった平成 28 年度であっても、販売額の増加が見られないことから想定していた成果が出ていないものと考えられる。</p> <p>また、第二の要因として、当初の目標数値の設定が高かったことがあげられる。平成 22 年度実績と 26 年度計画を比較すると販売額で 1.7 倍、入込客数で 2.2 倍の見込みとなっていた。たとえ震災が起きなかったとしても、昨今の消費者行動や地域間競争の動向を考えると、登米市のように一般的に知名度の低い地域が飛躍的に実績を伸ばすことは難しいと考えられる。よって、今後の改善計画では本地域の置かれた状況をマクロ的な視点から分析し、実現可能な目標の設定が必要である。</p>

【記入要領】

- (1) 計画主体コード、計画番号は年度別事業実施計画に記入した番号とすること。
 - (2) 「1 事業活用活性化計画目標の達成状況」のコメントには、目標が未達成となった場合は、その理由を記入すること。また、達成状況が低調である場合は、実施要領別紙5第8の2の(1)及び(2)に基づき改善計画を作成し、農林水産大臣に提出すること。
 - (3) 「2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果」は事業メニュー毎に作成すること。また、「事業の効果」には事業の実施により発現した効果（農山漁村の活性化に関連する効果）を幅広く記入すること。
 - (4) 第三者とは「当事者以外の者」「その事柄に直接関係していない人」であり、計画主体、事業実施主体、管理主体のいずれの組織にも属さない者で事業地区を熟知している者。公務員は対象外とし、事業評価委員会等の組織を有する場合は積極的に活用すること。
- ※ 達成率等算出根拠（参考様式6添付資料）を必ず添付すること。